

# 訓點語法史における副助詞「ら」

小林 芳 規

は し が き

日本語には、古來接尾辭といわれる「ら」が存して、體言に附いて或いは複數を表わし或いは親愛の意や單に謙遜の意を表わし、又特に意味なく用いられているなど言われていることがあ

る。しかし、これとは別に、用言や助詞に附いて用法・意味が接尾辭のそれとは俱に異なつた「ら」があつて、平安時代以後の或る種の漢文訓讀の資料及びその影響を有する文體の中に見られることを、訓點資料を調査するに當つて確信するに至つた。  
所が、この「ら」に關しては既に富士谷成章<sup>註1</sup>、萬瑞和尙<sup>註2</sup>、降つ

岡田希雄氏<sup>註3</sup>によつて注目されていたにも拘らず、いづれも漢文

訓讀の用例と、それに由來することに着眼しえなかつた爲に、決定的な究明を得ることができず、或いは不問に附され、或いは「なほ考ふべき」問題とされ、又或いはその「解決は將來に残されたのであつた。

この小稿は、もはや何かの誤りとは見られない漢文訓讀資料に見える「ら」を基として、

1. 訓點資料及びその影響を持つ資料には、所謂接尾辭の「ら」とは異なつた助詞にも附く「ら」が存在し、文法的性格を與えるとしたら、副助詞と見られる用法を示しているということ。

2. この語は、訓點語として、漢文訓讀ということばの相に、平安中期以後に成立した直譯語であつて、他の文體にさして強い影響を及ぼすことなく消えて行つたのだからという推定。

の二點に考えを纏めて述べ、以て諸先學の疑問に答えようとしたものである。考えの至らない點に關しては、大方のご叱正を懇願する。

一、訓點資料に見える「ら」の用例とその文法的性格

接尾辭とは異なつた「ら」、即ち體言以外の語に附く「ら」の用例は、管見によるに、平安中期以後の訓點資料に散見する。しかし、その附く語は限られていて、

- (イ) 活用語の連體形に附く場合。
- (E) 並列の助詞「と」の下に附く場合。

(ハ) 格助詞「と」の下に附く場合。

の三つの形式しか見られない。以下その例を擧げる。(例文中、平假名、片假名は傍添を、( )は私に補つて讀んだことを示す。印刷の便を考へて原文の訓み下し文を擧げた。淵點筆者。出典中特記しないものは、筆者原本調査。)

(イ) 活用語の連體形に附く場合。

① 非根及び餘の味ひ極(め)て、鼻く辛く苦き等をば用て獻

(予)べ、應不。(京都大學附屬圖書館藏 蘇悉地)

② 曉ノ置宮樹ニ鳴クトイフ題、宮ヲ以テ韻ト爲ル等是レ也。

(顯智院藏 作文)複製本

③ 惡口ヲモテ罵詈セム等及ビ刀杖(ヲ)加ヘム者ヲハ我レ等皆當ニ忍ブ當(シ)。(吉野朝期點) 古典全集

④ 若シ他ノ反一逆シ抄一却シ竊盜セム、是(ノ)如キ等ノ罪ニ横ニ其ノ殃ニ羅ラム、斯ノ如キノ罪人ハ永ク佛衆聖

ノ「之」王ノ説一法教一化シ下フ(ヲ)見不。(同右)

「同例」

是ノ如キ等ノ病ヒ以モテ衣服ト爲ム(同右)

是ノ如キ等ノ類成ク佛前ニ於テ(同右)

是ノ如キ等ノ比。無量無邊ナリ(同右)

是ノ如キ等ノ衆生ノ數ニ在ラム者二人有テ(同右。他に)

「於」塔寺を遠し離せむ是(の)如き等の衆の惡アラム佛の告し勅を念(する)か故に皆當に是の事を忍(つ)當シ。(寺藏)

妙法蓮華經疏卷元

⑤ 是ノ會ノ無量ノ衆ハ能ク此ノ法ヲ敬信セム。佛已ニ會シ世世ニ是ノ如キ等ヲ教化シ下ヘリ。(吉野朝期點) 可持

(ロ) 並列の助詞「と」の下に附く場合。(……ト……ト……ト)

⑥ 青蓮花ト鉢孕襪花ト菜ト花ト枝條ト餘ノ不説(の)者等用

(テ) 金剛部ノ中ニ通(シテ) 供獻セヨ(京都大學附屬圖書館藏書目録  
悉地釋經卷三三三(一  
九點)

⑦ 亦は説て有淨と爲す及(ひ) 苦と集と世間と見處と三有と等イウ(東大寺藏 俱舍論疏釋  
大治元年(一二二六)點)

⑧ 又諸の有爲法トイハ謂(ハ) く色等の五蘊ナリ、亦は世路と有離と有事と(片假名とラコト點と  
トがダブつてゐる) 等ナリ(同右)

⑨ 相語(テ)云(ハク) 聞(クガ) 如(ク)ハ我(カ) 寄人(ト) 將門與等ハ慰忍ナル「也」者(真福寺本將門記添付  
三年(〇九九)點) 古典採存會  
本による

⑩ 是ノ如ク諸ノ國土ノ點セルト點セル與等ヲ復盡ク抹シテ塵ト爲テ一塵ヲ一劫ト爲ム(後點法華經 前掲  
吉野朝期點)

(ハ) 格助詞「と」のすぐ後に附く場合。(…トテラ)  
⑪ 記曰 十力ト等者・即(チ) 佛手ヲ指(シ) テ方ニ名(ケ)テ力ト爲ス(發願寺藏 法華疏記要文  
天福元年(一二三三)點)

⑬ 醫方ト筮等者 醫者病(ヲ) 療スル工也 方トイハ謂ク方疏ナリ ト者疑(ヲ) 除(ク) 也(金澤文庫藏 弘決外典鈔 複製本  
弘安七年(一二八四)點) による

以上のごとくであるが、同種の例は他にも未だ見られるのではないかと思われる。  
今、右の諸例を見渡して、「ら」の文法的性格を考え、そこか

ら「ら」は副助詞と見るべきであるという結論を得た。それは次のような経過による。

(1)、先ず、右の諸例の「ら」は同一語であると見る。何故ならば、後述のごとくその意味が同一であり、又その成立も同様な契機により、且又これから導かれた結論に何ら矛盾を見ないからである。

(2)、次に、その「ら」の附いている上の語を見るに、(イ)の諸

例のように活用語の連體形が認められる。そのうち、①例(きき等)は形容詞の連體形に、②例(ふる等)は動詞の連體形に、③例(驚セム等)・④例⑤例(是ノ如キ等)は、それ々々動詞の連體形に附いているものである。これらは一見、形式體言や吸着語(佐久間博士)か、或る種の接尾辭とも見られそうであるが、次の(イ)・(ハ)の諸例より考えて、その體言的な意味は上の連體形に含まれて見ると見るのが妥當であり、又他の助詞に後置している點より接尾辭とも考え難い。

(イ)に屬する⑥・⑦・⑧・⑨・⑩の諸例は、いずれも並列助詞「と」に後置している(…ト…トテラ)例である。元來、並列助詞は、その文法的職能がこの助詞によつて並列される語群を一團として、一個の體言と同等の資格を與えるものであるから、(イ)の諸例における連體形が體言に準ぜられて、それに「ら」がついた形と職能が同じであると見られる。

(ハ)の格助詞「と」に後置する例、⑪例(十力ト等)・⑬例(ト筮ト等)は、この語が附屬語であることを明らかに示しており、従つて、(イ)・(イ)の諸例はともに附屬語の二用法と見るのが妥當であると考えられる。無論、活用は見られないので、助詞の一つと見ることになる。

(3)、助詞の分類の基準には、

- a、關係を表わすか、意味を添えるか。
  - b、附屬形式(體言に附くか、用言に附くか、種々の語に附くか)。
  - c、切れ、續きの性質(續く性質を持つてゐるか、切れる性質を持つてゐるか、その性質を固有しないか)。
  - d、他の助詞との重なり方の順序。
- の四點が認められる。

先ず、a (即ち關係を表わす) の點より考えるに、連用修飾文節に付き ① 苦き等をは、② 是ノ如キ等ヲ、③ 不説者ト等、④ 三有ト等、⑤ 斷セサル與等ヲ、⑥ 十カト等者、又連體修飾文節にも ⑥ 是ノ如キ等、主文節や ② 爲ル等、③ 將門與等ハ、ト筈ト等者、述文節にも付き ⑥ 有事ト等ナリ、更に對立文節にも附いている (③ 屬習セム者) ことより特定の關係を表わすのではなく、種々の文節に附いて、それに意味を添える助詞と見られる。——そんな添意の助詞には、準體助詞・副助詞・係助詞・終助詞・間投助詞がある——

次に、b (即ち附屬形式の點について考えるに、この點では用例が稍、偏つていたので判然としないが、主として準體言に付き (一) の諸例は活用語の連體形、(二) の諸例は並列助詞に附く、又連用語にも附いているが、これらは俱に體言に附せられたものと見られる) 附いている點より、種々の語に附くのであらうと推測される。

第三に、c の「切れ」・「續き」の點より見るに、② 例 (爲ル等は也) ⑥ 例 (者等用テ) ・⑦ 例 (三有と等イウ) ・⑪ 例 (ト等者ハ) のように續く文節にもあり、又、⑧ 例等ナシのように切れる文節にもあるのを見ると、そのような性質を固有しない語であることが分る。それ故に、必要の折は、① ⑤ ⑩ 例のように更に格助詞「を」によつたり、④ 例のように助詞「の」により、又 ⑨ ⑬ 例のように助詞「は」に助けられて、より判然とした文節關係を示しているのである。——このような性質の助詞には、準體助詞と副助詞とがある——

これに、第四 d の助詞相互の重なり方の點を考慮すると、格助詞に後位もし ⑩ ト等、⑪ ト等、又格助詞の上にもあり ① 苦き等を、⑥ 如キ等ヲ、⑦ 與等者、並列助詞の下に位し得るし ⑥ の ③ ④ ⑤ ……ト等、更に係助詞に上位し ⑥ 與等ハ、⑦ 等者、準副體助詞「の」

に上位 ⑥ 是ノ如キ等、し得るのは副助詞のみである。

こう見て來ると、b よりの種々の語につくどいう推測も裏付けされて來るのである。「國語法要説」による副助詞とは、斷續の意味なく、種々の語に付き、連用語にも付き、他の助詞と重なる時は、並立助詞・格助詞の直前又は直後にあり、接續助詞の直後に來、同種のもが重なることもあるものである。「ら」の右に纏説した結果は、この性質の中に含まれるもののみで矛盾する點はないのである。

因みにこの「ら」は、山田孝雄博士の副助詞に、時枝誠記博士によれば限定を表わす助詞に含まれるものと見られる。

④、最後に「ら」の添える意味について考えるに、副助詞「ナド」と稍、似て、「ナド」が異種類のものの一つを取り出して他にもあることを例示する助詞であるのに對して、「ら」は同類の多くのものの中から或る一つ又は一群を例示する意で、口譯して「…ノゴトシ」・「…ノヨウダ」に當ると考えられる。萬葉集古義に、「その物と限らずなほ餘もある事をいふなり」とある解が參考になる。

## 二、直譯語「ら」の成立について

右のごとき用法の「ら」についてその例どもを見渡すに、次のような點が知られる。

1、既に述べたごとくその附屬の仕方において、用法が限られていていること。

2、「ら」のこのような用法のもととなつた原漢文中に必ず「等」字があること。

3、不安初期の訓點資料には、このような「ら」の用法は見當らないこと。

今、第三の點について考へるに、管見の限りでは、前項に見られたような用法を持つた「ら」は見當らない。即ち平安初期においては、「等」字にそのような訓法が見られないのである。平安初期の「等」字の訓法を見ると、その多くは、自立語として形容詞の「ヒトシ」・接尾辭の「ラ」・いわゆる助動詞の「ゴトシ」・(その他「汝等」(類題四分)などの特定の訓)などである。このうち、自立語(詞)の訓「ヒトシ」は暫くおいて、接尾辭としての用法に對する訓を見るに、次のようである。

無量百千萬億那由の諸天藥叉、是等の如(き)衆い法を聽むが爲の故に皆身を現せ不して(散室切金光明啟 複製本 勝王經註釋古題による)

是の諸の國主を我等四王、常に來りて擁護し、行住に其の王と共俱ニセム。(西大寺藏 金光 明寂勝王經古題)

及前の舍利佛像梵本經一論等して謹て闕に詣て奉進と(タテマ)ツリ(キ)。(智恩除藤 大唐三藏 中田祝夫先生築島裕 氏調査資料による)

これらはいずれも體言に直ちに接續して、接尾辭としての用法を示している。特に經典に多い「如是等」の訓としては、第一例の如く訓まれている。

次に、「ゴトシ」と訓まれた用例を見るに、次のような用法のものだけが見える。

(イ) 活用語の連體形に附いている。

又經の中に説かく、多聞の功德とは謂く、他の教に隨(は)不心攝(し)易キが等(き)なりと。(東大寺藏 成實 論天長五年點)

謂く身より水火を出し飛行に自在(に)アルが等(き)な

り。(同右)

彼(れ)い脈(を)雜(ま)せ不(ま)に由(り)て沈(し)み浮(う)び延(の)び縮(ちぢ)り壞(こ)れ損(た)し擁(よう)り由(り)るカ等(と)き過(す)を離(はな)して能(よ)く正(ただ)し(し)く咽(のど)に吞(の)みタマフに(觀彌勒上生 中田祝夫先生築島裕 氏調査資料による)

このように形容詞、動詞、助動詞の連體形に附いているが、必ず助詞「が」を介している。

(ロ) 並列した事物の後に附く。

閻羅ト辨才トノ等(と)キ 一切の諸の護世との勇猛にして威神具せるい(西大寺 金光明 長勝王經古題)

諸(しよ)惟(ただ)と蠱(ご)道(みち)と耶(や)魅(ま)との等(と)キを除(を)き(き)てむ(同右)

鮮(あ)白(しろ)光(あ)淨(じやう) (な) ること珂(か)と雪(ゆき)との等(と)きに逾(こ)え(え)にたり(觀彌勒上生經贊) 前掲

この場合、右の諸例のように並列助詞「と」に、助詞「の」を介して附くのであるが、この例が極めて多い。この例は天曆の頃にも未だ見られるようである。

乃至廣く説かは。明(あ)と無(む)明(めい)との等(と)キい 所(しよ)取(と)能(と)取(と)は皆有(あ)り非(ひ)ざるが故(ゆ)に。(築島裕氏解説「聖語藏釋中邊論天曆八年」)

並列助詞によらずに、幾つかの事物を並べてそれに「等」をつけた例もある。

余(あ)時(とき)梵(ぼん)王(わう)及(あ)天帝(てんてい)釋(しやく)の等(と)キい(西大寺 金光明 長勝王經古題)

世尊(よ)の皮膚(ひふ)遠(とほ)く疥(か)癬(せん)を離(はな)れ(れ)タマヒ亦(また)は厭(えん)點(てん)疔(ぢ)贅(ぜい)の(の)等(と)き過(す)は無し(山田喜藏氏藏 觀 前掲 彌勒物上生經古題)

これらは、助詞「と」のある場合と、その職能は同じである。しかし、これらとは別に、並列されない體言に附いて「何(なに)等(と)」「無(む)常(じやう)行(ぎやう)ノ等(と)キ」など用いられる例も少い乍ら見えている。

(ハ) 引用句+「と」に附く例。

又説かく「身は無常なり」(と)の「等」く観するときは、但(だ)第四の中のみあり(東大寺藏成實論天長五年點)

「と」は補讀であるが「無常なり」と終止形に(天長點には「なる」のヲト點は別に存する)附いているので、右のように訓まれたと考える。平安後期の西大寺本不空羅索神呪心經寛徳二年點などには、はつきりした例が見えるが、同様例の發見を待ちたい。

さて、これを後世の院政中期から鎌倉時代以後の資料に見える例と比較するに、

1、接尾辭としての「等」の訓はあるが、「等」の訓は實際の加點資料には殆ど見られない。

2、これを裏付けるかのごとく、當期以後の辭書、類聚名義抄や字鏡集、或いは法華經音義(會大寺本)、法華經音訓などにも、「等」字に「ラ」の訓は收められているが、「ゴトシ」の訓はない。

3、平安初期の「等」字の訓としての「ゴトシ」の示す用法は、一部の並列された體言や或る體言に附く場合以外の例(即ち「活用語の連體形につく、並列助詞」とにつく。格助詞「と」につく三種)においては、前項に挙げた副助詞としての「等」の示す用法(是ノ如キ等トトトラ・トラなど)と同じである。

の三點が明らかにされる。この事より推測するに、平安初期において體言に直ちに附いた「等」字に當てられていた接尾辭の「ラ」の訓が、「ゴトシ」に當てられていた「等」字の訓にまでおし及んだ爲に、このような副助詞としての用法を示す直譯訓が生じた

のであろうと考えるのである。

それ故に直譯語としての「ら」には、その原漢文中に必ず「等」字が存するのであり、又平安初期の「ゴトシ」の訓の用法と、直譯語の「ら」の用法とが大綱において一致するのである。

右のことは、同一資料で平安初期の訓點と後世の院政期頃の訓點の二つが施されてある資料を検して見ても明らかにされる。例えば西大寺本金光明最勝王經の平安初期白點と永長二年朱點との關係、立本寺本妙法蓮華經の明證點と寛治點とを見るに、平安初期の「等」の訓は後世の點では、訓み改められた證據があり、その中或るものは副助詞として直譯語「ら」の用法を示しているのである。

この直譯語「ら」の成立時期については、平安中期には既に生じていたと見られる。大坪併治氏によれば石山寺本蘇悉地羯羅經略疏天曆點に、並列助詞に附く「ら」(トトラ・トラ)、連體形に附く「ら」(格助詞「と」に附く「ら」)の例のあることが報ぜられている。しかし一方には「ゴトシ」の訓も残つていてそれが殆ど第三の、格助詞「と」を受ける例(トラトノゴトシ)であるのは、この「ら」の成立が一樣でなかつたことを示しているようである。連體形に附く「ら」や、並列助詞に附く「ら」より稍、後れて格助詞「と」に附く「ら」の用法(ト)が成立したろうと思ふのである。

このように平安中期には一應成立していたと見られるが、それ以後院政の初期までの資料には「ゴトシ」の訓に讀む例の見えるものもあつて、この間はいわば過渡期の姿を示している。しかし又院政以後でも漢籍には絶えて直譯語「ら」は見られず、資料の性

格によつて相違をも見せている。

この直譯語「ら」の成立の原因は、平安中期以後中國との交通が絶えた結果として、漢文に對する讀解の實力の低下によつて、平安初期の個性的な訓法が亡び、形式的に漢字の同一字には能う限り一訓を固定させ、統一しようとする傾向に起因すると見られる。その結果として、本來あつた接尾辭の「ラ」の訓を「ゴトシ」の用法の同字「等」字にまでおし及ぼしたものであると推測する。この故に直譯語の「ラ」の意味が例示を示すヨウダに當るのも、實は本來「ゴトシ」の意の用法の「等」を訓み變えた結果であつたからであることになる。

漢文訓讀史上、平安中期が一つの時期であつて、これを境に、前述のごとき傾向に基いて訓法に差の見られたことは、別に拙稿に觸れたことがある。(論)

### 三、訓點資料以外の例

#### 「和漢混淆文」

漢文訓讀に由來する直譯口調は、屢、用いられることによつて、獨り漢文訓讀のみに止まらず、その影響を持つ和漢混淆文や佛經説話集の假名交り文の中にも現われて來ることは周知の通りである。直譯語「ら」も鎌倉時代のものに幾つか見られる。

先ず、延慶本平家物語（吉澤義則博士校註本による）に、

○又は奥州に能ノ海とてめぐり冊里の池あり 日本國の鶯の集る池なり 大地獄とて又大池あり 其間に名譽ある人のしぬれば必ず魂魄定て此の池に没すといへり かくのごときらの池は多と云とも魚のみあつて船はなし これによつ

て池の邊の魚捕等一丈許なる棹（釣敷）に細をはりて此の馬に乗て池上の水にをよかせて魚をすきけるによつて池すぎと名たりともいへり

○聖彼の人は故三條のさへきの頭の娘當時は鳥羽の刑部左衛門が女房也 父の朝に仕へし間は彼刑部なむとら目はさましくこそ思はむすれどもなにものもし態にか刑部とつれさせたれとも母の尼公の有も未た心よからすとこそ申せの二例が見え、前の方の例は訓點資料の用法（是ノ如キ等ノ）と一致している。同例は法然上人集の「念佛大意」（古典全集本による）にも、

○また平等覺經に云く、人若し善男子善女人ありて、此くの如き等の淨土の法門を説くを聞きて、悲喜を成して身の毛いよだちて抜き出だすが如くなるは、知るべし、此の人過去に既に佛道を作して來れるなり

と見え、このような經典の引用から次第に一般のことばにまで入つて來たことを思わせる。同じく「和語燈錄」の元亨開版本（京都大學所藏本の活）にも同例がある。

○明よく暗を破し。空よく有をふくむ。地よく載養し。水よく生潤し。火よく成壞するがごとく。かくのごときらの事ことごとく待對の法となづく。（三都經釋第一）

又、『正法眼藏』（岩波文庫本により、木山版を參看す。）には、格助詞「と」に附いて

○青山は運歩不得なり、東山水上行不得なるとら誹訪（ひびき）することなかれ（山水經上卷二八、他本には「不得なり」ともあり）りとも山を「不得等を」に作るものあり  
○しかあれども恚廢の參學にあらず。人のおもふがごとくな

らば、大悟底人家常如何とら問取すべし。これを答語せん  
に有<sub>二</sub>却迷時<sub>一</sub>とらいはん。而今の因縁しかにはあらず（大悟  
卷三九三べし他本には「も」に作り、  
「を」に作り或いは「ら」字無きものあり）

○これは大悟は作佛のごとし。劫迷は衆生のごとし。還作衆  
生といひ、従本垂迹とらいふがごとく學すべきにはあらず  
るなり（大悟一巻上三九三べし  
一一本には「ら無し」）

○正位即菩提といはざるがごとし。また過去生已滅、未來生  
未至、現在生無住とらいふ（按記一巻中八九べし或本には  
「も」無く、又「を」に作るあり）

○すなはち達磨眼睛なり。達磨眼睛を抉出しきたりて、泥團  
子につくりて打入するは、いまの人、これを參請請益・朝上  
朝參・打坐功夫とらいふなり（眼睛一巻中三六七べし或本には  
「ら」字無し、又「等」に作る）

○いかんとならば、佛祖の家常には寒暑いかなるべしともし  
らざるによりて、いたづらに乘<sub>レ</sub>冷向<sub>レ</sub>火とらいふ。殊にあ  
はれむべし（春秋一巻中三八五べし  
或本には「ら」字無し）

これらはいずれも引用句を受ける格助詞「と」の下についてい  
て、訓點資料の例と同用法である。諸本との校合によるに、後世  
の室町時代や江戸時代の書寫本が一様に「とら」がなく、或いは  
「も」に作り、或いは「を」に、又は「ら」を落しているのは、  
その頃には、既に直譯語の「ら」の意味や用法が分らなくなつて  
いたからではないだらうか。

### 「物名の歌」

溯つて平安時代の和文脈には如何というに管見においては、接  
尾辭の「ら」はあつても、直譯語としてのそれは見當らない。但  
し、拾遺和歌集、會禰好忠家集の「物名」の中に詠み込まれた例  
が見えるのは注目される。

拾遺和歌集（古典全集  
本による）には卷七「物名」に

子、丑、寅、卯、辰、巳 讀人知らず

一夜寝「子」て憂しと等「丑寅」こそは思ひけめ浮「卯」名  
立つ身「辰巳」ぞ佗びしかりける

うしとら

世の中をうしとらいはば片時もありへなむやは忍ぶればこそ  
の歌が見えている。

室町時代初期又は吉野朝頃の書寫になる淨辨本拾遺和歌集によ  
れば、先の歌は、

ひと夜ねてうしとらとこそおもひけめ：

とあり、そのアクセントより淨辨は「とらと」の「と」を格助詞

と考えていたことが分る。（註7）八代集抄には「憂し等也。一夜ねて憂

しなど思へばこそ又もこぬならめとも我一夜にても名の立つが佗

しきと也」とある。この二例の「ら」の意味と用法は、訓點資料

のそれと同じであつて、しかも訓點においては、これらの歌集よ

りも早く、延喜・天曆の頃には成立していたことを考え、更に

『物名』の中にのみ見えることを考え合わすとき、全く異なつた

位相のことが、偶々、用いられたものと考えることができると

はないか。且つ作者名の分つてゐる方の會禰好忠なる人は、好ん

で斬新な語彙を用いたことにおいて一層その感を深くするのであ

る。又古今集の「物名」の中に漢字音語を詠み込んだ歌のあるこ

とより考えても、漢文直譯語「ら」の入る可能性は考えられると

ころである。



四、先説と萬葉集の「等」の訓など。

この「ら」については、その現われる範圍が偏っていたり、用例が少かつた爲に、一般に注意されることも少く、從來この問題について論じたものは極めて少い。

富士谷成章は「あゆひ抄」の「良家」に、拾遺集の「うしとら」の歌をあげて、

又拾遺にへうしとらこそは思ひけめ 公任卿集にへつもと  
も雪とらもなるとしならばなどよめるは 萬葉にへ子をらつ  
まをらとよめるがごとし、かく脚をうけたると、さきの名頭  
等をうけたるをばへやなど」と里すべきか……中略……上代の詞  
なるうへに、みゆるところもひろからねば、大かた里言はあ  
つへしともおほえず

といつている。名をうけた接尾辭の「ら」や、頭をうける「やすらに」などの「ら」と、助詞「と」につく「ら」を一緒に考えたことの非はとにかく、脚をうける點において萬葉の「子をらつたまをら」と同じく考えた點は如何なものであろうか。一體、萬葉集における助詞の下にある「ら」といわれる用例には、次の諸例がある。

○老いにてある我身上爾病遠等加且阿禮婆(卷五の五「新校萬葉集」による。以下同)

○ゆこさきになみなとゑらひしるへには古乎等都麻乎等於積五等母積奴(卷二十四885)

○いはのへにいがかるくものかぬまづく比等會於多波布伊射爾之寶刀良(卷十四・3318・3409)以下三句同じ歌がある。

先の「病遠等」「古乎等都麻乎等於積互等母」の例は、山田孝雄

博士が「奈良朝文法史」に間投助詞の「ら」とされているものであるが、「等」の訓に問題がある。即ち第二の例(3385)より考へるに、この例では用字が音假名であつて、訓假名と見るべきではなく「古義」の「うごとく」「と」と訓むべきものであり、この點より第一例(885)も「ら」と訓むことに迷うのである。第三の例は、一見「とら」の例と似ているが、「刀」の音假名は上代特殊假名遣においては甲類であつて、助詞「と」に用いられる「登」の乙類とは異なつてゐるから別に考えねばならない。しかし「刀」の假名遣については早くから混乱がある爲に断定はできない。この歌はイザネシメコラの誤ではないかとも言われ、東歌の中でも古來難解のもので、一應論外としなければならぬ。して見ると、成章が「うしとら」の「ら」を萬葉集の用法と關係づけたことは早計であらう。假りに、萬葉集の右の例を「ら」と認めても、これを訓點における「ら」と比較するに、後者は已述の如くその接續上で限定された用法を示しており、この點よりも相違するし、又平安初期の訓點語としては、助詞につく「ら」は見られないという訓點語史の上からも不合理となる。要するに直譯語として生じた「ら」は訓點獨特のものであつて、上代語とは無關係である。したがつて拾遺集の例は漢文訓讀語という異相のことばが、偶々入り込んだものなのである。なお「あゆひ抄」の擧げる公任卿集の例は群書類従本によれば、「積るとも雪とともなる年ならば」とあり、暫く疑問を残しておきたい。

江戸末期に、万瑞和尚は正法眼藏の註釋書である『正法眼藏和語梯』において、眼藏中に見える「トラ」の例について觸れてい

此のとらと云ふ詞、この外「大悟」「授記」のまき「眼睛」のまき、「春秋」のまき等に見えて皆同じ意なり、愚按するにただと云ふ意にてらもじは軽くして助字の如し、古歌にはらもじのやすめ辭あり、又等の字にとらとつけたるもの見えたり、こゝのとらも是なるべし、又等の字音のとうの寫誤と云ふは非なり、古鈔にも此詞かれこれ見えたり、なほ考ふべし。

蓋し、直譯語の「ら」について論じた最初であろう。「助字の如し」と説き、「等の字にとらとつけたるもの見えたり」と述べているのは特筆すべきである。しかしながらその語性もまだ十分解明されたとは言えず、その用例も他に求め得ず、ましてこの語の由來については全く注意されていない。

最近昭和十六年に、岡田希雄氏は同じく正法眼藏のトラについて論じておられる。(正法眼藏の國語學的考察)

此のトラは甚だ珍しい語である。(中略) 助詞トに接續する例は氣づかぬので、眼藏のトラの解決は將來に残す他は無い。

(以下双行) 此のトラと云ふ語は今度眼藏を念を入れて拜讀するに際し氣づいたもので、眼藏以外ではまだ氣づいて居ない。

眼藏にても用例は少いから何かの誤ではないかと思ひ乍ら經豪抄にも見えるので、はじめて誤字で無い事を信じた程であり、まことに珍しいものである。

といわれ、將來に解決を残されたのである。

この小稿は、訓點資料の調査に際し、初めは何かの誤ではないかと捨てておいた用例が次第に集まつた結果、思い切つて纏めたものである。書いているうちに自分なりに幾つかの點が判明し、

先學がすでに論及されていることをも知つて驚いた次第である。幸いにもこの稿がその解答に役立たば筆者の喜びはこれに過ぎるものはない。

〔註1〕 あゆひ抄卷三「良家」

〔註2〕 正法眼藏和語梯 文政九年撰

〔註3〕 正法眼藏の國語學的考察(研究)〔道元釋師〕

〔註4〕 こゝでは橋本進吉博士の文法論に基いて考えた。

〔註5〕 島根大學論集第四號「石山蘇悉地羯羅經疏天曆點」

同論文中で氏はこの「ら」を副助詞と見做すべきであるとされておられ、筆者がその文法的性格において同じ結論を得たことを喜ぶ次第である。

〔註6〕 國語學第十六輯「漢文訓讀史上の一問題―再讀字の成立について―」

〔註7〕 築島裕氏「淨辨本拾遺和歌集所載のアクセントに就いて」(國語アクセント)

(あとがき)

一、本稿は去る昭和廿八年十二月の研究會での發表に、更に成立考をも加えて再び本年六月に京都大學の訓點語學會第一回研究發表會での發表の原稿を基にして書いたものである。

二、本稿を成すに當つて阪倉篤義氏、馬淵和夫先生、水谷真成氏、中山昌氏より御教示を得、佐伯梅友先生、中田祝夫先生、築島裕氏には始終ご指導を仰いだ。記して茲に厚くお禮申しあげる次第である。

三、なお本稿所載の資料調査に際して、藥師寺の橋本健胤官長、遷藤嘉基博士、國立上野博物館是澤恭三、船江知彦爾先生及び東大寺妙池春峰氏より戴いた一方ならぬお世話に深く謝する。

—東京教育大學國語學國文學研究室—